死亡野鳥等から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)を検出 (今シーズン野鳥国内21-25例目)

令和7年11月7日~11月12日までに回収された死亡野鳥等において、遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出されました。今シーズンで野鳥における国内21-25例目の確認事例となります。

【概要】

- 回収日 : 令和7年11月7日~令和7年11月12日
- 検体回収場所及び検体の種類:

北海道 (オオハクチョウ)

新潟県 (コハクチョウ)

鹿児島県(環境試料、ナベヅル)

皆様におかれましては、飼養衛生管理基準遵守の徹底、特に下記の点について重点的に確認し、継続的な実行に努めてください。

- 1. 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- 2. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 3. 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- 4. 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- 5. 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 6. 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- 7. ねずみ及び害虫の駆除
- 8. 農場周辺の消石灰散布等消毒の徹底

家きんに異状が認められた場合は直ちに壱岐家畜保健衛生所 へ連絡してください。

> 壱岐家畜保健衛生所 担当:鉾林・殿川 TEL:0920-45-3031